

令和8年度

第1回ふじさわ女性支援会議 議事録

日 時 2026年8月17日(月)午後2時30分から午後4時まで

会 場 藤沢市役所 本庁舎5階 会議室5-1

出席者

1 委員=20人

高橋会長、井上副会長、本山委員 井本委員、宮澤委員、北川委員
中田委員、佐子委員、内野委員、立神委員(障がい者支援課)、
大野委員(高齢者支援課)、井浦委員(生活援護課)
高橋委員(地域福祉推進課)、青柳委員(健康づくり課)
中野委員(保健予防課)、伊達委員(こども家庭センター)
濱田委員(親子すこやか課)、鈴木委員(子育て給付課)
堀井委員(産業労働課)、本間委員(教育指導課)

(欠席) 田中委員

2 事務局=4人

人権男女共同平和国際課 石渡(課長)、高橋(主幹)、鈴木(課長補佐)、清水

3 傍聴者 0人

内 容

1 ふじさわ女性支援会議の概要について

2 議題

(1)正副会長の選出について

(2)ジェンダー平等・男女共同参画にかかる取り組みについて

(3)進捗管理シートを使った意見交換について

3 その他

(1)第1回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会について

○事務局(高橋) それでは令和8年度第1回ふじさわ女性支援会議を開催させていただきます。まず本日の出席状況でございますが、田中委員からご欠席のご連絡をいただいております。次に会議の公開・非公開についてお諮りいたします。本市におきましては、市政において重要な役割を果たしております各種審議会等の附属機関やこれに準ずる機関の会議は、市政運営や施策形成における公平性および透明性を高められるよう、藤沢市情報公開条例第30条の規定により原則公開としております。この会議におきましても、公開を原則として運営してまいりたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局(高橋) ありがとうございます。ご異議がございませんでしたので、この会議は公開とさせていただきます。続いて本日の傍聴人の確認をさせていただきます。本日は傍聴人がいらっしゃらないということで、このまま会議を進行させていただきます。本日の会議につきましては、記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきますのでご了承ください。次に資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた資料といたしましては、1 番目が会議の次第、裏面が委員名簿になっているものでございます。裏面の委員名簿は委員の皆様からご提出いただいた資料等を基に作成をしておりますが、何かご訂正ある方は、後ほど事務局にお声掛けいただければ幸いです。2番目の資料として資料1. ふじさわ女性支援会議設置要綱、資料2.年間スケジュール、資料3.ジェンダー平等・男女共同参画にかかる取り組みについて、資料4.ふじさわ女性支援計画進捗管理シート、資料5につきましては資料の題名がないのですが、担当課一覧となります。資料6.ふじさわ女性支援計画課別事業一覧表、資料7.第19期ふじさわジェンダー平等プラン推進会議委嘱式 令和8年度第1回ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会次第、事前に配布しているものとしては以上になりまして、本日、机上に配付させていただきました「ひとりで悩まないで相談できる場所があります」というチラシを追加でお配りさせていただいております。資料を持ちでない方、過不足等ある方がいらっしゃいましたら挙手にてお知らせをお願いいたします。大丈夫でしょうか。では、次第に沿って進めてまいりますが、議題に入る前に、次第1.ふじさわ女性支援会議の概要につきまして事務局からご説明をさせていただきます。

○事務局(鈴木) それではふじさわ女性支援会議の概要について説明をさせていただきます。資料 1.ふじさわ女性支援会議設置要綱、資料2.年間スケジュールをお手元にご用意いただければと思います。まずは資料 1.ふじさわ女性支援会議設置要綱をご覧ください。第1条 ふじさわ女性支援会議の目的と設置となります。2024年4月、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことに伴いまして、市の基本計画として、ふじさわ女性支援計画を2025年3月に策定いたしました。また、ジェンダー構造

から生じる女性特有の様々な問題に対応し女性の目線に立った適切な支援を行うため女性支援会議を設置し、昨年度は11月と2月の年 2 回情報共有や意見交換等を実施しております。今年度も引き続き意見交換等を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。第2条、所掌事務になります。女性支援会議では(1)女性の生活上の困難に対する支援の充実に関する事、(2)女性に対する暴力の根絶と被害者支援に関する事、(3)女性の生涯にわたる健康づくりと性の理解促進に関する事、(4)関係機関等の連携を保ち、適切な女性支援を図るための体制の構築に関する事、(5)前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認めた時、これらを所掌事務としております。(1)～(3)につきましては、ふじさわ女性支援計画の重点目標となっております。(4)につきましては、関係機関との連携・協働した支援体制の充実として、計画に記載されているものとなっております。主にこれら女性特有の様々な問題と記載はなくても会長が必要と認めた新たな課題等に対応していくため、女性の目線に立った適切な支援を行うため情報共有や意見交換を実施していくこととしております。第3条、組織ですが、本協議会の委員は22人以内といたしまして、学識経験者、女性への支援に取り組む民間団体・企業に属する者、困難な問題を抱える女性への支援等を所轄する行政機関に属する者、市職員が対象となっております。第1期に引き続き10名の庁外の委員、11名の庁内の委員の計21名となっております。第4条、任期は2年として再任も問題ないものとしております。本要綱施行後に最初の委嘱する委員の任期が令和8年3月31日までとしていたのは、第1期の設置期間が年度途中となっていたことで、半年の任期となっていたためでございます。第5条、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めることとなっております、この後の議題で会長・副会長を選出いただきたいと考えております。第6条、女性支援会議は市長の要請に基づき、会長が招集することとなっております。第7条、会長は、意見の聴取として必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を求めることができる。またその他必要な協力を求めることができることとなっております。第8条、委員または委員であった者は、女性支援会議において知り得た秘密を漏らしてはいけないということになっております。第9条、女性支援会議の委員の報酬は藤沢市非常勤の特別職職員の報酬に関する規程に定められるものとなっておりますのでご承知おきください。第10条、この女性支援会議の事務局は本市のジェンダー平等、男女共同参画の所管課であります人権男女共同平和国際課となります。第11条、この要綱に定めるもののほか、女性支援会議の運営について必要な事項は、会長が女性支援会議に諮った上で、定めていくこととなっております。女性支援会議の設置目的や要望等については以上となっております。続いて資料2をご用意ください。年間スケジュールについて説明させていただきます。左側がジェンダー平等

プラン推進協議会、右側が女性支援会議の内容となっておりますので、右側を中心に説明をさせていただきます。今年度の4月の当初に庁内委員の選任を行いまして、女性支援計画の進捗管理シート、令和7年度の実績の記入を依頼しておりました。6月、7月に事務局内で内容をまとめさせていただいて今回、第1回の女性支援会議にて進捗シートの方をお示しさせていただいております。本日この後、意見交換等で出た意見などを反映した進捗管理シートを1月の第3回のジェンダー平等プラン推進協議会の資料として提出して、ジェンダー平等プラン推進協議会からもご意見などをいただきたいと考えております。3月18日に予定しております第2回ふじさわ女性支援会議では、ジェンダー平等プラン推進協議会から女性支援計画の取組についてフィードバックというような形で進捗管理シートの評価欄を埋めて、今後完成させていきたいと考えております。以上が令和8年度の予定している年間スケジュールとなります。

- 事務局(高橋) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何か質問等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。もし何かご質問したいことがありましたら議題の途中でも構いませんので挙手にてお知らせください。では、1. ふじさわ女性支援会議の概要についての説明を終わります。続きまして議題に入りますが、会長がまだ決まっておりますので引き続き私の方で代わりに進行をさせていただきます。議題(1)正副会長の選出についての審議に入ります。ふじさわ女性支援会議設置要綱第5条によりまして、会長および副会長につきましては委員の互選により決定をすることとなっております。まずは会長から決めていきたいと思っておりますけれども、どなたか推薦等ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(井上委員挙手)

- 井上委員 井上です。高橋晴子委員を会長にご推薦申し上げたいと思います。高橋委員はジェンダー平等プラン推進協議会でも委員をなさっておりますし、先ほど市長からもコメントありましたふじさわ女性支援計画の策定にも関わっておられましたので、その辺りの継続性ということも含めて、ぜひお願いしたいと思います。

- 事務局(高橋) 井上委員ありがとうございました。ただいま会長に高橋委員というお声がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

- 事務局(高橋) ありがとうございます。ではご異議がないようですので、会長は高橋委員にお願いさせていただければと思います。

- 高橋委員 これから会長として有意義な場となるように、意見交換が活発にできるように運営してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局(高橋) よろしくお願いいいたします。では続きまして副会長の選出に移ります。どなたかご推薦等ありましたら挙手にてお願いいいたします。

(高橋委員挙手)

○事務局(高橋) 高橋委員お願いいいたします。

○高橋委員 先ほど私を推薦していただいた井上委員にぜひ副会長をお願いしたいと思っております。井上委員は皆様ご承知のとおり第1期で会長をされていましたが、ジェンダー平等プラン推進協議会の会長もされていますので、この辺りについて幅広い知見を持ちますのでぜひ副会長をお願いしたいと思っております。

○事務局(高橋) 高橋委員ありがとうございます。ただいま副会長に井上委員というお声がございましたけれど、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局(高橋) 皆様ご異議がないということですので、井上委員をお引き受けいただけますでしょうか。

○井上委員 よろしくお願います。

○事務局(高橋) ありがとうございます。それでは会長に高橋委員、副会長に井上委員が選出されました。高橋委員、井上委員につきましては会長・副会長席にご移動をお願いいたします。

(高橋委員・井上委員席移動)

○事務局(高橋) それではここで会長の高橋委員と副会長の井上委員から、改めて就任のご挨拶をいただければと思います。まず高橋会長どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長 高橋です。引き続きというところで、よろしくお願いいたします。先ほどの自己紹介でもお話ししましたが、女性支援では、ひとり親支援に普段は関わっております。この会議体には様々な立場で女性支援を行っている方が、集まっていっぱいいますので、皆様の様々な角度からの意見が活発に出るような会議体となるように運営してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局(高橋) ありがとうございます。それでは、井上副会長からお願いいたします。

○井上副会長 井上です。私は、この会議に大変期待をしています。というのは、様々な立場から困難女性の支援を考えるということなのですが、支援を考えるということと並行して、支援をする仕組みについても考えてもらいたいと思っています。だからこそ、1期目に支援でつまづいたことや困ったことなどを共有していきましょうとお願いしたと思います。課題があるということは次に進めるということです。名刺交換だけの会議にならないように、みんなで頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(高橋) ありがとうございます。それでは、ここからの進行につきましては、要項第5条第2項の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、高橋会長にお願いしたいと思います。高橋会長よろしく願いいたします。

○高橋会長 議事進行させていただきます。早速、議題に移らせていただきます。では議題(2)ジェンダー平等・男女共同参画にかかる取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(清水) それでは、事務局からジェンダー平等・男女共同参画にかかる図る取り組みについて資料3に沿っていくつかピックアップしてご説明をさせていただきます。まず、ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会の運営につきまして、令和7年度は協議会を3回開催いたしました。令和8年度につきましても、資料3に記載のとおり3回の開催を予定しております。続いて、藤沢市DEI推進会議の運営についてですが、こちらの会議体はジェンダー平等・男女共同参画に関する施策の推進を図っている庁内会議でございまして、多様性や包摂性に加えて、公平性の考え方が重要となっていることを踏まえ、令和7年度から会議体の名称をD&I推進会議からDEI推進会議に変更しております。各課に1名ずつ配置しているD&I推進責任者とD&I推進員につきましても、それぞれDEI推進責任者とDEI推進員と名称を変更しております。令和7年度は会議を1回開催しておりまして、令和8年度につきましても、1~2回ほど開催したいと考えております。次に審議会等の女性登用比率アップに向けての取組のうち、審議会等の女性登用比率につきまして、令和7年度は国の基準で29.9%、市の基準値42.6%でございました。こちらは過去5年間ほとんど比率が変わらない状況でございます。こちらの目標達成に向け、毎年、DEI推進会議で審議をした後、市長名で対応方針を庁内発出し、審議会などの委員の選任前には、各課が人権男女共同平和国際課に取組内容を報告するよう取組を進めております。続きまして、啓発事業のうち職員研修につきましては、令和7年度は資料に記載の4つの研修を実施いたしました。その中で3番のジェンダー平等に関わる施策課題研修を階層別研修の1つとして、令和5年度から開始した研修となっております。令和7年度は第1回の研修に日本航空株式会社の入沢朋子様、第2回研修にふじさわジェンダー平等プラン推進協議会のアドバイザーをしていただいております株式会社ローソンの田村朋子様をお招きし、企業のDEIの取組を学ぶ研修をワークショップ形式で実施いたしました。令和8年度もワークショップ形式の研修の開催を予定しており、令和7年度ジェンダー平等・男女共同参画講演会の講師をしていただいた一般社団法人GENCOURAGEの代表理事 櫻井彩乃様を講師にお招きし、「女性が相談しやすく適切な支援が受けられる市役所を目指して」をテーマにワークショップ形式の研修を開催いたします。資料3の裏面にお移りいただきまして、講演会・セミナーの開催

についてご説明をさせていただきます。令和7年度は本課主催の講演会を1回実施いたしました。講演会では「ジェンダー平等考えよう」をテーマに、一般社団法人GENCOURAGEの代表理事 櫻井彩乃様にご講演をいただきました。令和8年度の講演会についても詳細が決まりましたのでこちらでご報告させていただきます。開催日は10月27日(火)午後3時からFプレイスで開催予定となっております。今年度は「パパが変われば地域が変わる」をテーマに、第18期ふじさわジェンダー平等プラン推進委員を務めていただいた特定非営利活動法人ファザーリングジャパン代表理事の池田浩久様と、現在第19期ふじさわジェンダー平等プラン推進協議会委員も務めていただいている古関謙様のお2人を講師としてお迎えし講演を行います。また、他課他団体連携事業といたしまして今年度は防災政策課と連携を図り、明日8月18日に行われます「女性視点の避難所運営について」をテーマとした講演会を開催いたします。次にイベントブース出展による啓発についてご説明をさせていただきます。昨年度より困難な問題を抱える女性に対する支援の啓発活動として、イベントブースなどへの出展を検討しておりまして、今年度は7月4日に行われました ぐらしフェスタInFujisawaにブースを出展させていただき、相談窓口の案内チラシの配架等を行いました。そちらで配布したチラシは本日机上に配布させていただいております、こちらのチラシになります。その他に10月中旬には本庁舎1階にて開催される湘南ふじさわ Heart-Fes への出展を予定しております。その他各事業につきましては記載のとおりとなっております。委員の皆様のご意見をお伺いしながら、より効果的な事業を今年度も実施していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

- 高橋会長 ありがとうございます。では皆様から何かご意見・ご質問等ございますか。挙手でよろしくお願いいたします。初回で話しづらいということでしたら、私から簡単な質問をさせていただきたいと思います。職員研修の説明で、受講者が20名ということで、昇進されたタイミングに受講されたと思うのですが、昇格された方はもっといらっしゃるのではないかという気がしたのですが、どのような形で20名を選んだのか、また、他の人にも内容を展開するなど何かありましたら教えていただきたいと思います。
- 事務局(鈴木) 今回、受講される20名は、いくつかある研修の中からジェンダー平等に関する政策課題研修を選んでいただいた方となっております。基本的には希望制となっております。今年度も20名でのワークショップ形式での開催を予定しております。「女性が相談しやすく、適切な支援が受けられる市役所」というところは、このふじさわ女性支援計画の中でも記載されておりまして、まずは政策課題研修を使って、女性が相談しやすい窓口とは、どのようなものなのか、特定の課に限らず、いろいろな課の職員から意見を伺いたいと考えております。

○高橋会長 どうもありがとうございました。その他に何かありましたら、挙手いただければと思います。

(中田委員挙手)

○高橋会長 中田委員、お願いいたします。

○中田委員 中田です。よろしくお願いします。1ページ目の審議会等の女性登用比率アップに向けた取組ということですが、先ほどのご説明で、女性登用比率ですが、ここに記載の国の分類で29.9%、市の分類で42.6%と過去5年間、大体同じぐらいの比率ということでした。それに対して、令和8年度の予定が目標比率として、それぞれ40～60%と50%ということで、実績と比べると少し高めの目標にはなっているわけですが、具体的に何かの方策というか、今年度考えられていることがあるのかどうか教えていただければと思います。

○事務局(鈴木) ありがとうございます。目標比率が40～60%という少し高めの目標になっているのは、ジェンダー平等プランに既に目標値として数値が設置されていることから、この数値となっております。この数値を上げていくための新たな取組ということなのですが、こちらは例年続けておりますDEI推進会議の中で、庁内から女性・男性の比率をなるべく50%に近づけてほしいという市長名義の依頼文を各課に出しております。その他、特に職位にこだわらない会議については職位指定すること、できるだけ積極的に女性を登用していただけるようお願いをしているというのが、現状実施できている施策でございます。

○中田委員 ありがとうございます。現実的になかなか難しい面があるのかなと思いますけれども、せっかく目標値として高めの設定をされているところもありますので、庁内でも、各方面でご理解をいただきながら、目標に少しでも近づけるように尽力をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 他にご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(本山委員挙手)

○高橋会長 本山委員、お願いいたします。

○本山委員 本山です。よろしくお願いいたします。2つ伺いたいことがあります。まず1つが、性犯罪・性暴力対策の集中強化期間というところで、内閣府ポスターの掲示、広報での案内という記載があるのですが、これは警察との連携などは予定されているのでしょうか。

○事務局(鈴木) 警察との連携という部分では、茅ヶ崎市、寒川町との2市1町で地域DV情報交換会をおこなっており、昨年は8月に実施しております。

○本山委員 ありがとうございます。このような分野だと警察が入ってというところが念頭にあってのことなのかなと思ったので質問させていただきました。もう1つが、ジェンダー・男女共同参画の観点とは、もしかしたら離れるのかもしれないのですが、父親目線という言葉が出ていたので気になったのが、今年度、施行された共同親権に関わる法改正に関して、女性からの相談が非常に増えている状況かなと思います。そのあたりで何か市としての取組や今後予定していることがありましたら教えてください。

○鈴木委員 子育て給付課の鈴木と申します。私はひとり親家庭の支援の担当部門にいますが、やはり徐々に共同親権の選択に関するご相談などが出てきました。中には、DVによる離婚で「共同親権になると、何か不利益などがあるのだろうか」というようなご相談を母子父子自立支援員の方で受け、「選択できるようになってるんだよ」と、法務省などから来ているパンフレットなどをお配りしてご説明させていただいているという状況です。まだまだ数は少なく、「そういうワードやキーワードが出てきているが、どういうことなんだろう」というご質問の方が多く、共同親権に関して困ってしまっている状況までは、まだたどり着いていないかなと思います。困るような状況になってはいけないかなと思うので、そうならないように寄り添って相談を受けていければと思っているところであります。以上です。

○本山委員 ありがとうございます。おそらく今後相談が増え、また実際に問題が起こってしまうことも十分想定されると思いますので、何か市として支援などの話し合いをしていただけるとありがたいなと思います。以上です。

(井上副会長挙手)

○井上副会長 井上です。今、子育て給付課の方がお答えくださいましたけれど、そうではないところに一番リスクの高い人が市役所の窓口として来るというのが今の状態だと思うのです。なので、対策を積極的に考えていただきたいと思うのです。ひとり親になる前、ないしは離婚しようかどうか迷っている人にどうやってアプローチしていくかということでもありますし、昨年度、私は法務省の研究課に1年間所属していましたけれども、市役所に何ができるかということは本当に難しかったのです。唯一、あるとしたら離婚届を取りに来るところではないかということで、そこに配置してもらってリーフレットを作ることしかできなかったのですけれども、ご存知のとおり離婚届を本人が取りに来るわけでもなければ、他市町村に行くということも含めて、アウトリーチとしては心細いという状況なのです。それでもリーフレットがあるということが重要だと思うのです。おそらく支援する現場にいる方たちは、ピリピリした感じだと思います。裁判所関係を含めてパンクするのではないかなという状況です。逆にパンクしなかったら、リスクが水面下に抑えられている状態ですので、そちらの方が心配な状況だと思います。市民にとって一番身

近な窓口を構えている藤沢市役所に何ができるかということ、もう少し考えていただきたいのです。この支援会議でということではないかもしれませんが、この会議の委員をしてくださっている庁内委員の方たち、それから集まってくださっている方たちで、問題意識は共有していると思いますので、何ができるか、特にこれまでの女性支援やひとり親支援の窓口ではないところで、共同親権含めて相談がされたときに何ができるかということを考えていただきたいと思います。もう少し危機感を持っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋会長 ありがとうございます。私は、先ほどの自己紹介でひとり親支援の団体に所属していると言いましたが、私どもも関係してまして、4月から法律が変わったということで、法務省のチラシを悩んでいらっしゃる方にお渡ししています。皆さん、他にいかがでしょうか。よろしいですかね。では、議題2 ジェンダー平等・男女共同参画にかかる取り組みについては、一旦終わります。では引き続きまして、議題3 進捗管理シートを使った意見交換について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(鈴木) それでは女性支援計画の進捗管理シートについて、資料4・5・6を使って説明をさせていただきます。まずは資料4をご用意ください。こちらの進捗管理シートは、全部で14課、63の取組について令和7年度の取組実績と今後の課題を担当課に記載していただいております。この後、意見交換の時間をとっておりますが意見交換で出した内容などを女性支援計画からの意見としてまとめさせていただいて、1月21日の第3回ジェンダー平等プラン推進協議会に資料として示していきたいと考えております。その会議の中で、ジェンダー平等プラン推進協議会からの取組の評価という形でまた意見を受け、記載をして、第2回女性支援会議の中でフィードバックしていきたいと考えております。ジェンダー平等プラン2030における主な対応事業というところで下の方に書いてあるのですけれども、取組の中で、いくつか「掲載なし」という記入がございます。「掲載なし」というのは、女性支援計画を策定して、新たに出てきた支援の取組となっております。ジェンダー平等プランには記載されていないものについては、「掲載なし」という表現になっております。各課の取組等に対して委員の皆様の専門的見地からのご意見やご質問、庁内委員の皆様から委員の皆様へのご助言をいただく機会として、積極的に意見交換ができればと考えております。また内容を全て読みきれていない方も多くいらっしゃると思いますので、会議の後にでも結構ですので、追加で事務局にご連絡をいただければ、内容の確認等は追ってさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。資料5については、取組の担当課の一覧で、資料6は課別の一覧となっておりますので、関係がありそうな取組等を検索する際に、ご利用いただければと思います。よろしくお願いいたします。そして、1点訂正がございます。通番62「性と健康

の相談センターにおける相談の実施」というものになっておりますが、担当課が健康づくり課となっておりますが、正しくは親子すこやか課となっております。同様に資料5・6の取組 62 も親子すこやか課に訂正をお願いいたします。今後、資料をブラッシュアップしていきますので、その際には訂正したものを皆様には共有させていただきます。進捗管理シートの説明については、以上となります。

○高橋会長 ありがとうございます。では、ここから皆さん意見交換の場にしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局(鈴木) 例えば、昨年度の女性支援会議の中では、「広報や周知がかなり問題になる」という意見を意見交換の中でいただき、今回、アウトリーチを行う1つの道具として、「ひとりで悩まないで」というリーフレットを作成させていただきました。この意見交換の中で「今こういったところに、もう少し支援を広げていったらいいのではないのでしょうか」というようなご意見や、各課の方から「女性支援会議や人権男女共同平和国際課にこういったところでご協力をして欲しい」などのご意見でも結構です。何か来年の施策や今年度の後期の施策に繋がるようなキーワードがいただけたら、この会議が非常に有益な時間になるのかなと思っております。何かありましたら、どんどんご意見等いただければと思います。

○高橋会長 事務局からの補足の説明ありがとうございます。こちらの資料を拝見したところ、6番の産業労働課の「女性向けの就労支援セミナー・キャリアカウンセリング等の実施」に周知方法を検討したいと書かれていたので、そのあたりでコメントいただけるようでしたらお願いします。堀井委員、お願いできますか。

○堀井委員 女性デジタル事務人材活用推進事業は人気がございます。プレセミナーでは、どなたでも参加可能という形で実施し、多くの方に来ていただいたのですが、最終的にはスキルアップをしていただいて、就労に繋げていきたいと思っています。資料にも書かせていただいているのですが、就労に繋がるように湘南地区の合同就職説明会に派遣したり、デジタル人材のセミナーを受講された方を対象とした説明会などを実施したり、多くの方には参加していただいているが、就労に繋がりにくいという状況です。あと、この事業については指定管理者も入っているので、その知見も使いながら周知活動を行っていただければと考えていますが、今、指定管理者が交代の時期で、具体的にまだ進んでいないという状況です。来年度以降にまた進めていただければと考えています。

○高橋会長 デジタル人材セミナーは人気があるが、そこからステップアップして就労に繋がりたいというところに問題意識を持っていらっしゃるというところでしょうか。ありがとうございます。どなたかご意見・ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

(本山委員挙手)

○高橋会長 本山委員、よろしくお願いいたします。

○本山委員 本山です。最初の自己紹介で神奈川県弁護士会から来ていますと申し上げましたが、神奈川県弁護士会の中の子どもの権利委員会というところに所属しております。主に少年の刑事事件のことや学校の問題に関することを普段中心にしております。その観点から目についたところで、学校の中でのハラスメント、生活困窮世帯の子どもを対象にする施策などで、行政では課がいろいろ分かれて、それぞれの課がそれぞれのことを担当していて、連携できている部分とそうでない部分が、どうしても生じてしまい、その狭間に落ちてしまう人たちが、たくさんいるのではないかなと感じています。弁護士として子どもに関わるときに、どうしても福祉のことなど、市の制度的にわからない部分は頼らざるを得ないというところもある一方、市の方で、もうこれ以上は動かせんとなると、逆に弁護士が手出しで動くという状況も多いのが現実で、そうなってくると、こちらも人手不足で、それぞれの業務もある中でなってくると、もっといろいろな機関が連携して、支援ができればと常々思っています。学校内のハラスメントというところに関しては、ハラスメントという距離があるような話題のように思いますが、平たく言うと、いじめの話となるのかなと思うのです。例えば弁護士会では、いじめに関して出前授業を行って、「いじめとは何か」とか、「いじめが大きくなるのを防ぐにはどうしたらいいんだろうか」ということを弁護士が学校の授業に行き行って考えるということをやっています。私は弁護士会の予防事業の取りまとめをするようなところにいるので、どの市から申し込みが来ているかというのをよく見ているのですが、藤沢市立の学校から申込が来たという例をほとんど見たことがないのです。私立の学校や、小田原市、横浜市は割とよく申し込みが来るんですが、藤沢市の学校からなかなか申し込みいただいたことがないというところは、こちらとしても周知がまだまだ足りていないのだろうなというところはあるのですが、市の方からも何か働きかけを検討していただけると非常にありがたいなと思います。以上です。

○高橋会長 いかがでしょう。教育関係の課から来られている方からコメントをいただけたら、ありがたいです。

○本間委員 教育指導課の本間です。今、いじめのお話もありましたけれど、藤沢市教育委員会でもいじめ防止に関して、研修を行っています。学校の教職員に対しては、指導課から、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーや、スクールロイヤーもいますので、希望する学校に研修に行き、いじめについて、まず法律としてどのようなとらえなのか、学校でどのような対策をとって、子どもの声を聞いていくのかという研修を行っています。また、子ども自身へのいじめの学習としても関係機関と協力をして、子どもに対し

て「いじめとは何か」とか、「傍観者にならないように」というような当事者を含め、声を出せるような形が子ども自身の中から生まれるような取組を今進めているところです。以上です。

○本山委員 ありがとうございます。いろいろ市として、していただいていることが今もいろいろあるのではないかなと思いますので、せっかくであれば、学校から声が上がった場合だけでなく、市から積極的にというところをやっていただければ、ありがたいなと思います。今、横浜市ですと、いじめの認知件数が非常に増えているのですが、それは横浜市として、いじめを広く認知して取り上げようという動きがあってから、そうなっています。小田原市ですと、いじめ予防授業について教育委員会から各学校に回っていてもられますかとお声がけいただいて、取り組んでいます。藤沢市としても、子どもの数が非常に増えていると伺っておりますし、いろいろな背景を抱えたお子様が aumentando いるような状況なのではないかなと思いますので、その辺りを協力してできればと考えております。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 どうもありがとうございました。他に何かございますか。

(高橋委員挙手)

○高橋会長 お願いいたします。

○高橋委員 多機関協働のお話もございましたので、藤沢市の多機関協働としては、社会福祉法に基づく重層的支援会議を開かせていただいております。こちらの会議につきましては、いじめには、そぐわないかなというところもあるのですが、生活のいろいろなお困り事を抱えている方、母子家庭で、お母さんも課題があるし、お子さんも学校の中で課題があるといった複雑で複合的な課題を抱えている世帯を支援するために、他機関がどのように連携して役割分担を持って、家庭を支援していくかということを話し合うような会議体でございます。家庭に関わる中で多機関協働で、こういった形で支援方針などを決定するか話し合いたいなどありましたら、地域福祉推進課の方で他機関協働事業のいろいろな団体に集まってもらって会議を開いておりますので、そのような案件がございましたら、お声かけいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。地域福祉推進課に、そのような複合的なものがあつたらまずは声をかけていただきたいということですね。どうもありがとうございます。他に何かございますか。

(中田委員挙手)

○高橋会長 中田委員、お願いいたします。

○中田委員 中田です。よろしくお願いします。進捗管理シートに記載している内容の質問でも構わないでしょうか。1つ目が通番 8 番目、これは地域福祉推進課が相談窓口として取り組んでいる取組という理解でよろしいでしょうか。

○高橋委員 こちらは、地域福祉推進課の生活困窮の自立相談の中で、女性の福祉の視点も含めて、様々なプランを立てながら、支援をしているというような形で書かせていただいているものになります。

○中田委員 今後、相談が複雑化・複合化して適切な部署等へ円滑につながることができるようにと課題として認識されているということで、こういった視点での取組は本当に大事だなと思って読ませていただきました。また、通番 10 番目、これは女性相談支援員との連携ということで母子・父子自立支援員のことについて書かれていると思うのですが、母子・父子自立支援員の方が女性相談員の立場・制約を理解して、連携の意味で関わりを持っているというような内容になっているのかなと思うのですが、庁内で母子・父子自立支援員と女性相談支援員との連携は、力を入れて進められているといった理解でよろしいでしょうか。

○鈴木委員 子育て給付課の鈴木です。母子・父子自立支援員と女性相談員との連携に関しては、かなり密接に関わっていますが、件数は統計を取っていないのでご提示ができないのですが、女性相談員から「こういう母子世帯の方が藤沢市に来るのだけでも、来てからの支援を母子・父子自立支援員の方で見てくれないか」ということや、先にこちらに支援の相談があったところで、「いや、これはやはり女性相談員の方にお繋ぎした方が、よりきめ細やかな配慮してもらえるんじゃないか」というやり取りがあるということで書かせていただいているものになります。体感的には、多いのかなと思っているのですが、数字でお示しできないのが、申し訳ありません。

○中田委員 ありがとうございます。あと、通番 35 番、人権男女共同平和国際課の庁内の DV 対応マニュアルの改定の話が出ていますけれども、こういった取組というのは、他自治体では、あまりないような取組なのでしょうか。藤沢市オリジナルというか。

○事務局(鈴木) 他市の取組について、調査はできていませんが、DV 対応マニュアルについては、庁内の DV に関係する部署、住民基本台帳が見られる課より DV 対応ネットワーク委員を選出いただいていて、不開示措置のフローなどのマニュアルを作成しております。

○中田委員 ありがとうございます。それから通番 37 番、2 市 1 町の広域連携地域 DV 対策情報交換会を開催と書いてあります。今、複数課の取組について確認をさせていただきましたけれども、藤沢市は連携や情報共有を意識されて取り組まれているのかなという印象です。実際、理解が深まってくると、かなり良い相談支援というものに繋がって

いくのだろうと思いますので、こういった取組をさらに進めていただいて、まず庁内から、それから他自治体の機関とも連携するような形で進めていただくと、この計画の取組が、より良く進んでいくのではないかと思います。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。通番 37 番について、事務局から何かコメントがあればお願いします。私としては、この連携は素晴らしいと思っているのですが、一方で個人情報の取り扱いは注意しなければいけないと思いましたので、広域連携するにあたって、注意しているところなどあれば教えていただきたいと思いました。

○事務局(鈴木) ありがとうございます。支援措置の情報については基本的には庁内限りの取り扱いになっているので、特に他市と連携しているということは、実際はないのですが、具体的に支援が必要な方が転入される場合は、女性相談員から藤沢市の女性相談員に連絡が来て、必要な支援のやり取りをするということは、大いにあるのかなとは思っております。

○高橋会長 ありがとうございます。他にございますか。

(井上副会長挙手)

○井上副会長 井上です。全体として進捗管理シートを見させていただいて、感無量な感じです。なかなかここまでいけません。よく頑張ってくださいと思います。今後の課題という欄があり、支援会議からの意見というところがあるのは、シートとして良かったと思っています。それとともに、これを読ませていただくと、今後の課題というのが、ミスリーディングだったかなと思っています。今後は課題ではなくて、今後は取組ですよ。これまでやったことについてどういう課題を自分たちが発見して、それを自分たちがどう評価して、それを解決するためにどういう取組をするかですので、始めたばかりで、また変えるのはどうかとは思いますが、できればこれを2つに分けるか、あるいは、評価と今後の取組を同じ欄の中で2つ書けるようにするか。書きやすいということも重要だと思うのです。項目に立ってないとなかなか書けないので、そういう意味では、もう少し工夫が必要かなという気がしています。多くの基礎自治体では取組実績というのだけがあって、その後ろに例えば「講演会を2回やりました。100人計画です。100人来ました。A評価で終わり。」というところが多いのですが、きちんと自分たちで何を目標にして何を推進するのかということを意識してもらうために、自分たちの事業の評価、それから課題を見つけるということは、次に向かっていくということですので、この2番目はものすごく大事だと思いますので、少し工夫していただきたいなと思います。おそらく各課はこんな面倒くさいことと思いつつ、頑張って書いてくださったと思います。書きやすいシートを作ることは、すごく重要なことだと思いますし、人権男女共同平和国際課の役割もとても大きいと思いますので、もう少し頑張ってほしいと思います。連携という

ことで、いろいろな事業が展開されていていいなと思ったのですけれど、連携や重層的というのは、こういうところに出てくるのかなと思ったのは、介護支援のところですね。介護している人は、とても大変で、サービスを含め、具体的な身体介助の仕方ということも含めていろいろなことを知りたいし、支援を受けたいのですけれども、それとともに介護離職のように、これまでの自分の生活が、介護だけではなく、それ以外の部分で介護をしている方の生活が大きく変わるといえることがあると思うのです。介護というときに、サービスの提供ではなくて、全体として、介護をしている方が円滑な社会生活を送れるかどうかという観点で、講座や様々なサービスが展開される。もしかしたら範囲外かもしれないけれど、そういうところに目が向いていくと、おそらくいろいろなことが回ってくると思うのです。先ほど重層支援の担当の方のお話もありましたけれども、そういう場合に、どこに繋いだらいいかということとその来てくださった方にどういう言葉掛けしたらいいかというのも、そういう発想で講座が作られていないと出てきづらいと思います。複合的に様々な困難が重なってきていることが多いので、重なってきている困難をどういうふうに組むか、それぞれに支援していくかということにかかっていると思いますので、そういう発想で1つ1つの事業を見ていくという視点を共有していただきたいと思います。女性支援は、個人の責任にされがち、個人プライベートのことだと思われがちのところは実は社会的な構造に原因があるのだということに常に意識を持ちながら事業を作っていくということが重要だと思います。せっかくここまで欄ができましたので、次はジェンダー平等推進の評価に行けるように、いろいろな形でいろいろな目をつけながらやっていくといいと思います。もう少し女性支援計画らしい形で評価できるように工夫をしていただきたいと思います。以上です。

○高橋会長 今、フォーマットについて、ご意見がありました。途中で介護に関するお話もありましたので、せっかくですので、コメントいただきたい思います。大野委員、いかがでしょうか。

○大野委員 高齢者支援課では、高齢者等、認知症の方を介護しているご家族の方を主に対象にして、委託事業にはなるのですけれども、家族介護者教室というものを実施しております。今年度は市内の19法人に委託を受けていただいておりますが、やはり法人さんのご都合で期間が決まってしまうので、どうしても平日の昼間の開催時期が多くなっています。介護している方は正確な数でなくて申し訳ないのですけれども女性の方が多いという現状がありますので、ご参加は女性の方にとっても多くいただくのですけれども、お仕事をし、介護をしているような方は、そういったところにはご参加できないというところもありますので、開催の期間や日程の検討をしていきたいと思っています。

す。また、周知がどこまで届いているのか、なかなか参加者が少ない事業になってしまっていますので、少し効果的な周知方法を検討していきたいと思っております。

○高橋会長 ありがとうございます。課題意識を持って取り組まれているということがわかりましたので、引き続き頑張っていただけたらと思います。他に何かございますか。

(高橋委員挙手)

○高橋委員 今のケアラーという観点ですと、藤沢市ケアラー支援協議会を開かせていただいて、昨年、ケアラー支援の計画等作らせていただいて、取組を今進めているところでございます。そういう中では、ケアラーは、なかなか我々支援者サイドからアプローチしづらいところもあり、ご本人もそこまで意識してない方も中にはいらっしゃるもので、どういった形でアプローチをしていったらいいかなと考えています。薬局にケアラーのパンフレットを置くなど、動線を考え、目につくような場所に置かせてもらうなど工夫をしながら周知の方を図っているところでございます。まだ取組を始めて間もないところではあるのですけれども、ケアラーの支援としては、やはり市役所だけでどうにかなるような問題ではございませんので、市民の方にも、そういった意識を持っていただくような取組をさせていただいていますし、企業とどのように連携していくかということも、考えていかなくてはいけないというところで、そちらの協議会の中で、委員の方と頭を悩ませている最中でございます。

○高橋会長 高橋委員、ありがとうございました。

(宮澤委員挙手)

○高橋会長 宮澤委員、お願いいたします。

○宮澤委員 進捗管理シートを見て非常に悩んでしまったのですけれども、つまり藤沢市のいろいろな施策や取組の状況などを数字の上でもあまり分かっていないものが多すぎて、例えば講演会を実施して、参加人数を聞いても、それがどう市民の理解に繋がっているのかが見えないのです。他にも通番1の生活保護の実施でDV被害者の相談の中でこういうことを意識していただくことは、もちろん当然なことで、例えば、DV相談から生活保護を利用した数が少なくともわかるとか、相談継続になって施設を利用することになった数など、もう少し可視化したものがないとわかりにくいと感じました。そういう意味で言うと、例えば通番41 犯罪被害者支援に係る体制の整備で言うと、私も他の関係で県警の資料見たりする機会があるのですが、県警の統計調査には性犯罪に関する統計がたくさん出ていますので、その中で藤沢市の傾向がどうなのかがわかったら、情報として提供するようなものがないと課題なのか取組なのかがわかりにくいというか、意見の言いようがないというか、そういうものを感じますので、できればそういうことを意識して提供していただくと、会議に参加しやすく、一緒に考える材料になるかなと思います。

ました。それと私が関わっている関係で女性相談員の方の研修なのですけれど、研修は主に県が行っているものが多いと思うのですけれど、相談員さんも年数の違いもあったりすると思うのですけれど、経験によって一律の研修ではあまり役に立たないという意見も耳に入ったりするので、経験年数とか、課題別とか、研修に工夫があったらいいなと感じました。市単独では人数などの関係で難しいとは思いますが、そういうことを県にも上げていただけたらいいかなと思っています。それと、チラシを配布したという取組状況があるのですけれど、配布枚数などがはっきり見るともう少しわかりやすくなるかなと思いました。あと、新聞記事を読んでいて、防災や消防団に女性が配置されつつあるけれど、圧倒的に男性で、地域の名士や経験の長い男性が多くて、女性はなかなか意見が言えないというのが、声として上がっているというニュースを目にしましたので、実態がもう少しわかるような取組ができないかなと思いました。あと、生理の困難さ、生理休暇の取得率があまり上がってない、むしろ下がっている。生理の困難さが就労に影響があるようなので、実態として、わかるような取組があるといいなと思いました。

○高橋会長 様々な角度からのご意見ありがとうございました。市役所の方は私の課の話かしらと思われた方もいらっしゃるのかなと思いました。内容が定量的にできるものがあれば、意見しやすいといった点が1つあったと思うのですけれども、その点は先ほどの井上副会長からも、もう少し定量的な部分も含めて、書きやすく、みんなが後で評価しやすい書き方について検討いただければと思います。最初にお話いただいた通番1のDV被害者の生活保護について、何かここで情報提供できるもの、追加で補足であれば、生活援護課にお願いしたと思うのですが、いかがでしょうか。

○井浦委員 ご指摘のとおり数字的なものが足りなかったと思いますので補足をさせていただきます。生活援護課の中には女性相談支援員が3名配置されております。女性相談内容を主訴別で見ると、やはりDV相談がほとんどとなっているような現状です。昨年度の相談件数ですが、来所による相談の延べ件数が628件、電話での相談の延べ件数が611件、合計1239件ということで、年々増加傾向にはあります。相談内容はほぼ暴力に関する相談となっております。それから2つ目にお話いただいた研修に関してですが、女性相談支援員が受講している研修は外部研修も含めましていくつかありますが、その中でも年3回、神奈川女性相談支援業務研究会というものがございまして、こちらは女性相談支援員同士が実務的な部分で情報交換ができるような場で、知識・技術の向上が図られる有意義なものであると聞いております。こちらは横の繋がりもできるということですので、こういった会を今後も大切にしつつ、引き続き外部の研修も積極的に受講していただき、専門性の向上に努める必要があると思っております。

○高橋会長 ありがとうございます。数字的なところを補足していただけたと思います。

これは女性支援会議からの意見として「ふじさわ女性支援計画 進捗管理シート」に補足して書いていただけたらと思いました。あと、宮澤委員のお話で後半部分に方で出てきた生理の困難に関わるところで、もし補足でお話がいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局(鈴木) 取得率などに関しては職員課が持っている数字になると思いますので、今手元に用意はないのですが、市役所の取組としては、以前は生理休暇という名前のものであったのですが、最近は生理休暇だと取りづらいというご意見もあったということで、健康管理休暇という名称に現在は変わっております。取得率については、またこちらの会議で、お伝えできればと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。今の宮澤委員の意見でいろいろ情報が出てきたのではないかと思います。他に何かございますか。

(佐子委員挙手)

○佐子委員 インクルージョンネットかながわの佐子です。藤沢ではないのですが、私たちも相談に行ったときによくあるのが、多機関連携で民間や行政など、いろいろなところとの連携というはあるのですが、そもそも庁内の連携というのが難しいと感じることが多くて、女性の保護ですと、女性相談員のところに連れてったとして保護ということにならない。ただ、困窮を抱えていたら、そのまま困窮の窓口に関連していただくという方法があればいいんですが、それはできないということも多くて、庁内での連携が何でこんなにできないのだろうとすごく感じています。この進捗シートで、「外に発信します」「周知します」というのはあるのですが、庁内で連携していくというのは、子育て給付課や生活支援課など数ヶ所は連携して行っていくという記載はあったと思うのですが、もちろん、連携していくということは前提だと思うのですが、あまりないなと感じました。あと、集まりもいいのかなと思っていて、就労相談もそうですし、社労士相談も女性の参加率がすごく高いなと感じました。それは参加してそのままなのか、様々な課題を抱えていらっしゃる方が参加されていると思うのですが、そのときにアンケートなどで聞き取りするなど、相談された方に対してアプローチしているのかお聞きしたいです。

○高橋会長 連携は、もちろん責任部署があるし、ここに書かれてない部分で、きっと連携されているのだろうと思いつつ、そのようなものも見えるような形になっていると思いました。

○佐子委員 例えば、鎌倉市ですとフードバンクで、お渡しのときに、情報を聞き取ったり、課題を抱えていらっしゃる方に私たちのインクル相談室に連絡していただくように伝えて

いただいているのですが、そういったことまで実施しているのか、セミナーや相談に来ていただいた方とは、そこだけの関係性という感じですか。

○井上副会長 就労相談を市役所がどのような形で行っているのか伺うといいのではないのでしょうか。

○佐子委員 この中に就労セミナーがあったと思うのですが、相談に来られている方の人数は多いと思うのです。社労士相談に関しては240名くらいの女性の方が参加されていて、とても参加率が高いのだと思うのですけれど、その中で課題を抱えている方はいらっしゃると思うのですが、そこでは全く聞き取りがされることはなく、ただ参加された形なのか、何かしらのアンケートで、「この人はこういう問題を抱えているな」とアプローチをしているのか、就労相談は就労相談だけを聞き取っているのかお伺いしたいです。

○堀井委員 産業労働課の堀井です。社労士相談の話ですが、社労士との労働相談となると、かなり個人的な内容にはなってくるので、社労士の先生から労働相談の内容について産業労働課は、報告を随時受けております。女性の方も相談が多いとコメントいただきましたけれど、やはり男性に相談しづらいという相談者の方もいるので、第2土曜日には女性の社労士を呼ばせていただいて、女性の方が相談しやすいという体制をとっている効果なのかなと思っています。例えば生活に困窮があるとか、社労士の相談では対応できないような場合には、弁護士会に繋ぐなど、連携については個別に社労士の先生にアドバイスしていただくという形で連携はしているような状況になっています。

○佐子委員 ありがとうございます。

○高橋会長 何らかの形での連携はされているといったところでよろしいでしょうかね。

(北川委員挙手)

○北川委員 花みずきの北川です。先ほどから連携の話が出ていまして、花みずきの利用者さんといいましても、DVだったり、生活困窮だったり、精神の障がいをお持ちだったり、年齢的にも70代後半であったりとか、複合的な問題を抱えている方がいらっしゃるの、女性相談だけ、生活保護だけということでは、なかなか立ち行かない場合が多々あります。藤沢市の場合、いろいろな面で連携されているのだなということがわかりましたけれども、ここで障がい者支援担当の方が入っていただいたら、ありがたいと思われるケースもあつたりするので、そこは引き続き連携していただけたらいいなと希望します。あともう1点、先ほど生活援護課から女性相談員同士の横の繋がりで、勉強会で情報交換会をされているという話がありまして、藤沢市の女性相談員さん3名、本当に数年に一度ずつ私たち団体も利用していただいて、3名とも大変お世話になっているのですが、皆さん長いので藤沢市ならではの女性支援のノウハウをお持ちです。他市の女性相談員さんですと、経験の浅い深いがあつて、なかなか自治体によって支援に差が出

てしまうことが実際あると思います。ベテラン相談員さんたちが3名もいらっしゃるの
で、情報交換会とか勉強会などを続けていただき、ひいては女性支援そのもののスキル
アップに繋がると思いますので、そこは引き続き継続していただきたいなと強く思いま
す。以上です。

○高橋会長 生活援護課の井浦委員いかがでしょうか。

○井浦委員 先ほどご紹介させていただいたかながわ女性相談支援員業務研究会はと長
い歴史があると聞いております。横須賀・小田原・大和・座間・藤沢の5市共同で、県の
女性相談支援員の方も一緒に加わって実施しているものです。今お話ありましたとお
り、女性相談支援員は経験年数が長いのですが、横の繋がりを今後も引き続き大切に
していきながら、知識向上のために研修を受けていただけたらと思っております。

○高橋会長 どうもありがとうございました。ではまだもう少し議題が残っておりますので、
一旦ここで意見交換は終わりたいと思います。続きまして、その他(1)第1回ふじさわジ
ェンダー平等推進協議会についての事務局から報告をお願いします。

○事務局(鈴木) それでは、令和8年度の第1回ふじさわジェンダー平等プラン推進協
議会が開催されていますので、そちらの内容について報告をさせていただきます。女性
支援会議と同様に、ジェンダー平等プラン推進協議会についても今年度委員改正がご
ざいました。裏面に委員名簿がございます。これまでの任期については右側に記載がご
ざいます。13名とアドバイザー1名の計14名の協議会となっておりまして、今回7名
の方が新任となっております。こちらにつきましても正副会長の選出がございまして、こ
ちらにいらっしゃる井上委員に協議会の会長を務めていただいております。副会長に
ついては豊島委員にご就任をいただいております。1. 概要についてということで、ふじさ
わジェンダー平等プラン推進協議会及びふじさわジェンダー平等プランについて、そし
て、ふじさわ女性支援会議とふじさわ女性支援計画について概要を説明しております。
議題に入りまして、正副会長の選出を行い、(2)令和7年度の事業の実績、令和8年
度の事業予定について、本日の資料3を用いて昨年度の実績と今年度の予定等の説
明を行っております。(3)ふじさわ女性支援会議の進捗管理についてという形で、各課
の実績が記入される前のものをふじさわジェンダー平等プラン推進協議会には提示をし
ておりまして、この流れを説明しております。3. その他ということで、令和7年度の第2
回ふじさわ女性支援会議の内容の報告を行っております。こちら、ふじさわジェンダー
平等プラン推進協議会とふじさわ女性支援会議それぞれ双方に実施している内容等の
報告を行っております。令和7年度に行っておりました対応が難しかった事例ですとか
情報交換を希望する事項などというところを報告しております。以上となります。

○高橋会長 ありがとうございます。今の事務局からのご説明に対して、何かご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。ジェンダー平等プラン推進協議会の会長から一言あれば、お願いします

○井上副会長 私は自治体の会議をいくつか経験していますけれど、ふじさわジェンダー平等推進協議会はベスト3に入るぐらい楽しいです。何が楽しいかというのは、意見が本当によく出て、5期目なので、委員も順次が変わっているのですけれども、皆さん本当に活発に議論をしてくださってとてもいいと思います。ふじさわ女性支援会議ができましたので、上手に役割分担をして、うまくいくようにしていけるといいなと思っています。傍聴もできますので皆さんも、ふじさわジェンダー平等推進協議会を見に来てくださると嬉しいです。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。皆さんが活発に意見を出しているという会議になっています。では、用意された議題としては以上となりますが、全体を通して何かご意見等ございましたら、お願いします。

(井上副会長挙手)

○井上副会長 この会議はすごく大切な会議だということとともに、どういう会議にしていけるかを私たちが一緒に考えていけるといいかなと思っています。県でも同じような会議をしていて、県の動向も横目で見ながら、やっていくといいかなって思っています。県の会議に藤沢市からも出ていますよね。今進んでいる状況などを次回にでも簡単にご紹介いただけるといいなと思っています。よろしくお願いします。

○高橋会長 他によろしいですかね。それから内野委員からの東京ガスの取組についても情報提供いただけると伺っております。お願いします。

○内野委員 情報共有なのですが、事務局に当社の女性支援に関する取組を3点ほどメールで情報提供させていただきました。紙ベースにすると量が多いので後ほど事務局から委員の皆様と自治体職員の方に事務局からメール配信をさせていただきますので、ご興味ありましたらご覧いただいて何かの折ご活用いただければと思います。よろしくお願いをいたします。あと、意見交換のところで、通番5 子どもの学習・生活支援事業というのがございました。藤沢市のホームページ中にエコライフアドバイザーというものがございまして、10事業者と団体が20ぐらいの講座を掲載させていただいております。何かお子さんたちの学習で何かお困りの際は、そちらをご覧いただいて藤沢エコライフアドバイザーというのがありますので、ご興味がありましたらご活用いただければいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

○高橋会長 内野委員、ありがとうございます。これから様々な情報提供いただけるというところで、よろしくお願いいたします。ではこれをもちまして、閉会させていただきます。

活発なご意見、様々な角度からのコメントありがとうございました。進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局(高橋) 高橋会長、議事進行ありがとうございました。最後に事務局から事務連絡を2点させていただきます。まず1点目は本日の会議の議事録につきまして作成でき次第、皆様にメールで送らせていただきますので内容のご確認をお願いいたします。2点目は次回の会議についてでございますが、次回は3月18日(木)午後2時から開催を予定しております。また日程が近くなりましたら改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。では、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。お忙しい中本日はどうもありがとうございました。

以上